

【資料1】 第7次豊山町行政改革大綱の策定について

1 行政改革の必要性

- 時代の流れに的確に対応しながら、町政運営の最上位計画である「豊山町第5次総合計画」を着実に推進するためには、以下の取組が不可欠です。
- ①様々な変化に対応できる人材の育成と組織の構築
⇒人事や組織のマネジメント強化を図り、様々な変化に柔軟に対応できる体制の整備
 - ②業務効率化による行政サービスの質の向上
⇒業務見直しやデジタル技術の活用により行政サービスを維持・向上できる体制の整備
 - ③持続可能な行財政基盤の確立
⇒限られた財源や資源を最大限活用し、将来にわたって健全な財政基盤を確立

2 背景

- (1) 町を取り巻く社会経済環境の変化
 - 人口の動向、物価水準の高騰、DXの推進、地方自治の担い手不足、地方財政の現状、地域協働意識の低下
- (2) 町の組織体制の変化
 - 職員の年齢構成の変化、「働き方改革」の加速
- (3) 財政状況の変化と公共施設の老朽化
 - 財政状況の変化、公共施設の老朽化

3 第7次豊山町行政改革大綱の目標【3つの改革】

- ◎第7次豊山町行政改革大綱では、以下の3つを改革の柱とし、行財政改革を積極的に推進することで、限られた財源の中で町民に対する行政サービスの向上を図り、豊山町に携わる町民や職員の「一人ひとりが大切にされる」町づくりを目指します。

(1) 組織・人事マネジメント

改革項目	主な視点
①組織のパフォーマンスの向上	組織力の強化
②職員が力を発揮できる環境づくりの推進	人が育つ・人を育てる職場環境の醸成
③ワーク・ライフ・バランスの推進	働きやすい職場づくり

(2) 業務の見直しと効率化

改革項目	主な視点
④DX・フロントヤード改革の推進	DXの更なる推進、窓口業務の見直し
⑤業務分担等の見直し	事務の合理化、民間・地域の活用
⑥地域協働の推進	コミュニティ組織強化に向けた支援

(3) 財政健全化

改革項目	主な視点
⑦財政状況の硬直化改善	健全な財政運営、歳出削減
⑧町有財産の有効活用	公共施設の在り方に係る再検討
⑨新たな財源の創出	新たな財源の創出、ふるさと寄附の充実
⑩コスト意識の徹底	適正な受益者負担、コスト意識の醸成

4 行政改革の進め方

- (1) 計画期間
令和8年度から令和12年度まで5年間とします。
- (2) 改革項目と実施計画
「組織・人事マネジメント」、「業務の見直しと効率化」、「財政健全化」の3つの改革の柱において10個の改革項目を設け、それぞれ具体的な取組事項を作成しています。
- (3) 推進体制
行政改革の成果をより確実なものとするため、豊山町行政改革推進委員会の提言を定期的に受けながら、町長を推進本部長とする豊山町行政改革大綱推進本部の下で推進します。
- (4) 取組状況
行政改革の取組状況については、定期的に広報紙や公式ホームページ等を通じて、広く町民に公表します。
- (5) 進捗管理
取組みにあたっては、改革項目ごとに個別に指標を定め、目標達成度の評価を実施します。
また、改革項目や具体的な内容は、社会経済環境の変化等により必要に応じて見直しを行います。

5 スケジュール案

時 期	内 容
1月30日 (金)	第2回行政改革推進委員会の開催【中間案の検討】
2月上旬	全員協議会で内容報告
2月中～下旬	パブリックコメント
3月上旬	第3回行政改革推進委員会開催【最終案の確認】
3月中～下旬	第3回行政改革大綱推進本部会議の開催【最終案の確認】